

【報告事項3】岸和田市都市計画マスタープランの改定について

1. 位置付けについて

● 根拠法

・都市計画法第 18 条の 2 の規定による「市町村の都市計画に関する基本的な方針」

● 上位計画との関係

・岸和田市が定める「総合計画」及び、大阪府が広域的な観点からまちづくりの方針を示した「南部大阪都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」に即して定める

● 具体的な都市計画等との関係

・市が目指すべき都市の将来像や、まちづくりの基本理念・目標、それを実現するための大きな道筋を示すもの
 ・市が定める都市計画、その他のまちづくり関連施策・事業を推進するための方針
 ・住民、事業者、行政との間でまちづくりの方向性を共有し、連携・協働しながら、それぞれが主体的に取組みを進めていく際の指針

2. 改定検討について

平成23年3月に、平成10年3月策定の「岸和田市都市計画マスタープラン」を踏まえつつ、「第4次岸和田市総合計画 基本構想（岸和田市まちづくりビジョン 将来構想）」のもと、テーマ別の「岸和田市都市計画マスタープラン」を策定しました。

本マスタープランは、「岸和田市総合計画 基本構想」と整合を図り、将来のまちの姿を展望しつつ、令和4年度にその内容について検証し、社会経済情勢等の変化に応じて見直しを行うとしています。

そこで、第5次岸和田市総合計画の策定と連携し、現行のマスタープランに定める方針が、社会情勢等の変化に対応できているのかを検証し、改定に向けた検討を行うものです。

3. 見直しスケジュール（案）

令和2年度		アンケート調査、まちづくり市民懇話会開催等
令和2年8月7日		市審議会① 本市の現状と課題について（都市構造分析）
令和2年11月20日		市審議会② H23.3策定の都市計画マスタープランについて
令和3年3月25日		市審議会③ アンケート調査結果等について
令和3年6月20日～7月10日		都市計画に関する意見聴取・動画配信・アンケート実施
令和3年7月26日		市審議会④ 見直し骨子案（見直しの視点）について
令和3年7月31日～8月6日 （中止）		骨子案の地域説明会・意見交換会 ※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、開催中止
令和3年8月2日～9月2日		骨子案に対するパブリックコメントを実施 ※骨子案説明動画を配信
令和3年11月19日		市審議会⑤ 7月意見聴取会・8月パブリックコメント結果等について
令和4年3月頃		市審議会⑥ 見直し素案の検討状況について
令和4年度	春～夏	市審議会⑦ 見直し素案について
	夏 頃	素案に対するパブリックコメントを実施
	冬 頃	市審議会⑧ パブリックコメント実施状況報告・諮問

4. 骨子案（見直しの視点）： P1-5 参照

5. 骨子案（見直しの視点）に関するパブリックコメント実施結果

◆実施結果概要

期 間	動画閲覧数	ご意見	備 考
令和3年8月2日（月） ～9月2日（月）	137 回	1 名 4 件	参考）次期総合計画基本構想骨子案 動画閲覧数：140 回 ご 意 見： 0 件

◆ご意見の要旨と市の考え方について

ご意見の要旨	市の考え方
各種商業施設を増やしてほしい	生活利便性や暮らしの快適性の視点から商業施設等の立地についてご意見をいただき、ありがとうございます。 都市計画制度は、エリアごとに立地できる施設の種類や規模等を定め、住環境の保全と生活利便性の確保、また産業の操業環境の確保を行おうとするもので、都市計画マスタープランではその土地利用についての方針を示すものです。 市が商業施設等の建設等を行うことはできませんが、生活利便性、また暮らしの快適性から立地を望まれているご意見を、次期総合計画基本構想素案及び都市計画マスタープラン見直し素案の検討にあたっての参考とさせていただきます。
バスの運行数の増加、ベンチの設置をしてほしい	バス交通の利便性向上に向けたご意見をいただきありがとうございます。 都市計画マスタープランでは基盤整備に関する方針を示し、岸和田市財政計画と連携を図りつつ、岸和田市交通まちづくりアクションプランでは、基本理念「元気に生活・活動し、安全・快適に移動できる交通インフラの形成」の実現を目指しています。 現在、バス事業者は、鉄道とバスの円滑な乗換が出来るよう、バスの発着時刻の設定などを行っています。ご意見を頂きましたバス運行の本数を増やすことは、乗客の移動待ち時間の短縮が図られ、バス利用の促進につながると認識しているところですが、需要動向、採算性、効率性（運転要員・車両の効率的な運用）などの観点から、現状のままバス運行の本数を増やすことは難しい状況です。全国各地の課題である路線バスの減便・廃止等は、新たなバス離れを招く悪循環となりますので、鉄道駅への送迎等の実態を把握し、潜在需要を顕在化させる検討も進めております。今後とも、多様な世代の移動ニーズに対応した利用しやすい公共交通サービスの提供が必要であると考えておりますので、都市計画マスタープラン見直し素案にその考えを記載いたします。 ベンチの設置は、バス待合環境の向上につながるものでありますが、バス事業者からは、設置後の管理や地権者の了解及び費用の問題から設置は困難であるとの回答がありましたので、バス利用環境の改善に向けた今後の参考とさせていただきます。

ご意見の要旨	市の考え方
道路を補修してほしい	道路の維持管理についてのご意見をいただき、ありがとうございます。 都市計画マスタープランでは基盤整備に関する方針を示し、岸和田市財政計画や岸和田市公共施設等総合管理計画等と連携を図りつつ、各個別計画によって具体的な事業を推進しています。 現在、主要道路において実施しました路面性状調査の結果を踏まえて補修優先順位を定めた舗装修繕計画に基づき、また生活道路においては、地元町会と協議しながら、施設の維持・更新を実施しているところです。今後も、計画的な維持・更新の重要性が高まると考えておりますので、都市計画マスタープラン見直し素案にその考え方を記載いたします。
災害が起きた時に救急車が通れるように無電柱化してほしい	災害対策についてのご意見をいただき、ありがとうございます。 府では、大阪府無電柱化推進計画が策定され、災害時に防災拠点へのアクセス道路となる広域緊急交通路や、市街地において主要幹線道路を新たに整備する場合に無電柱化が行われています。しかし、市においては、既存の生活道路等の無電柱化は、費用や変圧器の設置場所の確保などの面から難しく、実施計画を立てることができない現状があります。 災害時の対策を望まれているご意見を、次期総合計画基本構想素案及び都市計画マスタープラン見直し素案の検討にあたっての参考とさせていただきます。

6. 都市計画に関する意見聴取結果

まちづくりについて、広くご意見をお伺いすることを目的に実施

◆実施結果概要

期 間	動画閲覧数	ご意見	備 考
令和3年6月20日（日） ～7月10日（土）	112 回	26 名 30 件	

◆ご意見の概要

現行都市計画マスタープラン において関連する項目	ご意見の概要
土地利用計画の方針	・子ども世帯が家を建てられず、山手地域の若者減少に歯止めがきかない。外環状線国道 170 号線までは、既存の建ち並びの集落を全て市街化区域にすべき ・農業人口が減っているのに、何故農地を守らなくてはいけいないか、わからない
都市計画交通施設配置の方針 都市計画公園の配置の方針	・事業化の見込みがない事業計画の見直しをされたい

現行都市計画マスタープラン において関連する項目	ご意見の概要
多彩な魅力と 活力を備えたまちづくり	・工業地帯や丘陵地区の開発で、活気のある街になってほしい ・駅周辺の活性化（岸和田駅・春木駅・久米田駅） ・海から山までが活性化するようなつながりを ・国道 26 号沿道は活気がある ・蜻蛉池公園や愛彩ランドがあるゆめみヶ丘の取組みに期待 ・里山の持続可能なまちづくりに向けて、里山の魅力づくりが必要
環境にやさしい、 みどり豊かなまちづくり	・都市計画道路の整備推進（田治米畑町線・泉州山手線） ・バスがない ・車がないと市内移動がしんどいと感じる
地域で守り育てる景観まちづくり	・子ども連れで遊べる浜辺空間があれば良いのでは ・街路樹が汚く感じ、すっきりとした気持ちの良い歩道が少ない ・蜻蛉池公園や愛彩ランドがあるゆめみヶ丘の取組みに期待 ・里山の持続可能なまちづくりに向けて、里山の魅力づくりが必要 ・山間部の大規模な樹木伐採が目につき、開発行為や太陽光発電設備等とみどり豊かなまちづくりとのバランスがとれていないように感じる
災害に強いまちづくり	・ライフラインの老朽化や浸水対策など ・土石流を見ると、土木構造物、インフラの改良・管理が重要 ・自然災害に対する市民の危機意識が弱い
人にやさしいまちづくり	・周辺にスーパーが欲しい ・事故発生率が高い、また交通渋滞が発生している交差点の改善を急ぐべき ・道が狭いところが多くて危ない ・歩道と道路の色分け等を進めてほしい ・違法駐車が多く、消防活動や子どもたちの登下校時に危険性があるため、改善すべき ・スケボーが多くて、小さい子どもには危険。スケボー人口が多いので開放できる場所をつくれないうか ・バスがない ・車がないと市内移動がしんどいと感じる
まちづくりを支える仕組み	・町会などの活動のつながりが活発だと感じる ・6 圏域ごとにまちづくりプランを作成し、6 圏域を有機的に統合して市全域のマスタープランとするアプローチも検討すべき ・「もの」を造ると保全修理が伴うため、人口減に対応したインフラ整備を計画すべき ・計画を着実に推進するために、市の予算確保と健全な市政をさせたい



骨子案（見直しの視点）に関するパブリックコメント、都市計画に関する意見聴取でいただいたご意見、まちづくり市民懇話会での議論、総合計画と整合、庁内調整等を行いながら、都市計画マスタープランの見直し素案を検討

見直しのプロセス

都市計画マスタープランの見直しは、第5次総合計画の策定と連携して行っており、各種調査やまちづくり市民懇話会についても総合計画の策定と一体的に実施しています。

計画の位置付けと役割

総合計画の基本構想を実現するために、土地利用や基盤整備を中心としたまちづくり方針を定めます。

本市が定める都市計画は、本計画に則すことが求められます。

また、地域でより詳細なまちづくりルールなどを定める際の指針として、都市計画制度によらないまちづくりの取組においても、市民・事業者・行政が共有する「まちづくり指針」としての役割を担います。

大阪府が定めるもの

大阪府国土利用計画

南部大阪都市計画区域の整備、開発及び保全の方針

大阪府決定の都市計画（広域的・根幹的）

岸和田市が定めるもの

土地利用・基盤整備にかかわる事項

第5次総合計画

基本構想

基本計画

みんなでめざそう値

市民の役割分担

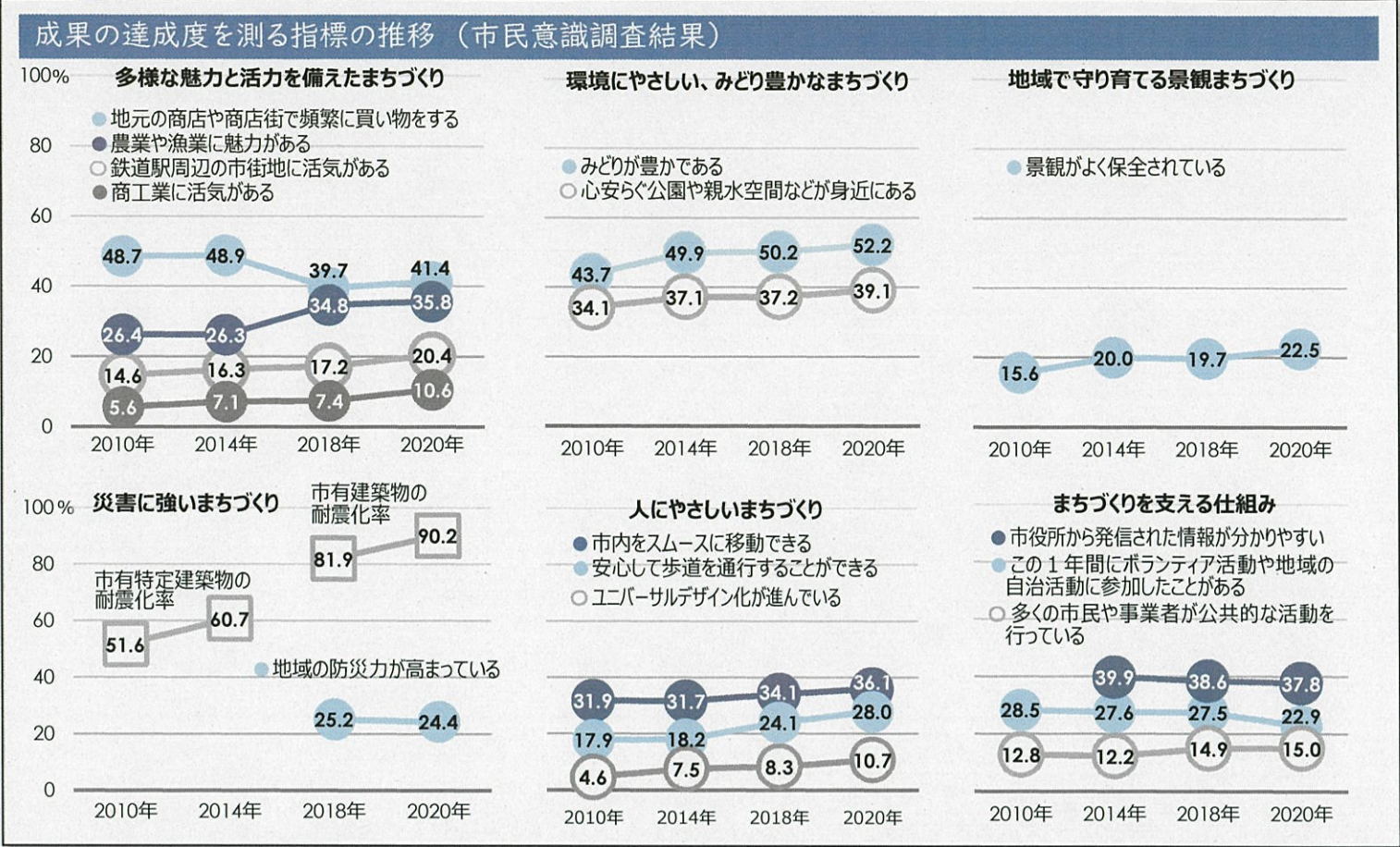
行政

市民

市民主体のまちづくりその他のまちづくりの取組

事務事業

岸和田市決定の都市計画



骨子案（見直しの視点）			
都市計画マスタープランに定める下記事項を中心に、「見直しの視点」を考慮しつつ、パブリックコメントでいただいたご意見や今後の第5次総合計画策定に向けた議論等を踏まえて、改定素案を作成していきます。			
都市計画マスタープランの構成（現行）	見直しの視点（総合計画との整合）	見直しの視点（各テーマに横断的に反映）	【参考】第5次総合計画骨子案「都市構造」抜粋
1章-1.土地利用計画の方針	総合計画基本構想骨子案 ＜基本目標＞ ○岸和田の次世代を育むまち 住みたい・子育てしたいと思える環境が整い、みんなが活躍できるまちづくり ○健康で自分らしく生きられるまち 多様性が尊重され、高齢者や障害者をはじめ誰もが健康で安心して生活できる環境 ○安全で安心して暮らせるまち 地域で安心して暮らせるまちづくり ○人と自然が共生した住みよいまち 豊かな自然や生物多様性の保全と、まちの美化の促進や環境に配慮した行動 ○賑わいと活力を創造するまち 地域資源（人・モノ・取組など）を活かした交流促進と産業の発展 生活を支えるさまざまな機能の拠点への誘導とアクセス性の向上 広域連携による賑わいの創出 ○みんなでつくる持続可能なまち 誰もが地域づくりに参加しやすい環境の確保 広域連携なども活用した持続可能で健全な行政運営	＜生活利便性・快適な住環境＞ ・日常生活サービス機能の適切な配置・集積を誘導、無秩序な居住地拡散抑制 ・交通インフラの持続的な仕組みづくり ・地域の特性・課題に応じた対応策の検討（空き家等の利用促進、まちづくり制度の活用など） ＜健康・福祉＞ ・交流や活動の促進 → ・日常生活サービス機能の適切な配置・集積を誘導 ・交通インフラの持続的な仕組みづくり ・公園や広場の有効活用 ・農地の利用促進（新たな賃貸借制度の活用など） ＜安全・安心＞ ・災害リスクの低減に向けた多様な取組（災害レッドゾーンの新たな建築抑制・災害イエローゾーンでの対策促進、避難場所など災害時の応急・復旧対策機能の適正な配置、既存市街地の適切な更新を誘導など） ＜地域・経済＞ ・日常生活サービス機能の適切な配置・集積を誘導、無秩序な居住地拡散抑制 ・工業・流通施設の適切な配置・集積を誘導 ・交通インフラの持続的な仕組みづくり ＜行政運営＞ ・人口減少・高齢化の進行に対応した効率的・効果的な行政経営 ＜協働＞ ・協働・連携の仕組みを再構築し、誰もが活躍できるまちづくり	
1.土地利用の方針			
2.都市計画交通施設の配置の方針			
3.都市計画公園の配置の方針			
1章-2.テーマ別まちづくり方針			
1.多彩な魅力と活力を備えたまちづくり			
2.環境にやさしい、みどり豊かなまちづくり			
3.地域で守り育てる景観まちづくり			
4.災害に強いまちづくり			
5.人にやさしいまちづくり			
3章.まちづくりを支える仕組み	＜3つの戦略＞ ○多様性を尊重しあう岸和田の絆の発展・活用 ○海から山までの多様な地域資源の活用 ○時代を先取り・リードする先端技術の活用		